

## 「高齢者のための暮らしのてびき」新旧対照表について

「高齢者のための暮らしのてびき(以下「てびき」)」は、3年ごとに発行しています。現在の「てびき」は、2024年4月1日現在の情報を掲載していることから、このたび、発行して以降、変更のあった情報について、新旧対照表を作成しました。

恐れ入りますが、「てびき」をお読みの際は、こちらの新旧対照表をご確認いただきますようお願いいたします。詳しい内容につきましては、各窓口へお問い合わせください。

なお、「てびき」の次回発行は、2027年4月を予定しております。

### <問い合わせ>

町田市いきいき生活部  
いきいき総務課事業係

### 以下、新旧対照表

ページ	見出し	旧内容	新内容	備考
9	高齢者支援センター・あんしん相談室一覧	南大谷あんしん相談室 所在地：南大谷205-1-2	南大谷あんしん相談室 所在地：南大谷4-7-23	住所表示地番変更による
10	医療等に関する相談		2ヶ所のQRコードを削除	QRコードは使用しないで下さい。
12	町田法律相談センター	専用電話 TEL 042-732-3904 (予約受付専用)	専用電話 TEL 042-503-5494 (予約受付専用)	TELの変更
12	町田法律相談センター	受付時間 水・金・土曜日 午後1時～6時、 火・木曜日 午後3時～午後8時 (祝日・年末年始を除く) ※事前電話予約制	受付時間 月～金 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時30分 (祝日・年末年始を除く) ※事前電話予約制	時間の変更

12	町田法律相談センター	相談料 30分以内5,500円(税込)、延長15分につき2,750円(税込) ※収入が一定額以下の方は、法テラスの無料相談をご利用いただける場合があります。	相談料 30分以内5,500円(税込)	延長料金、無料相談がなくなりました。
14	社会保障・福祉に関する市の窓口	高齢者支援課 医療介護連携・認知症施策担当	高齢者支援課 医療・介護連携/認知症施策担当	(医療と介護連携の間に黒点「・」を要します。)
14	社会保障・福祉に関する市の窓口	介護保険課 保険料係 ・介護保険の資格や保険料に関すること	介護保険課 保険料係 ・介護保険の資格や保険料の賦課に関すること	保険料の収納に関することは納税課が所管となります。
14	社会保障・福祉に関する市の窓口	保険年金課 保険加入係 国民健康保険証の発行・・・	保険年金課 保険加入係 資格情報のお知らせ・資格確認書の発行・・・	
15	ごみの出し方	町田市では「燃やせるごみ」と「燃やせない」の指定収集袋による戸別収集を行っています。(JR横浜線より南側の地域では、「容器包装プラスチック」の戸別収集も行っていきます。)	町田市では「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」、「容器包装プラスチック」の指定収集袋による戸別収集を行っています。	2026年4月から市全域で「容器包装プラスチック」の戸別収集を開始しました。
15	ごみの出し方	ごみの分別や排出日等の詳細は「 <a href="#">資源とごみの収集カレンダー</a> 」「 <a href="#">資源とごみの出し方ガイド</a> 」をご覧ください。	ごみの分別や排出日等の詳細は「 <a href="#">資源とごみの収集カレンダー &amp; 出し方</a> 」をご覧ください。	冊子の名称の変更
15	ごみの出し方	ごみの種類の表、 容器包装プラスチック袋の種類	小(10ℓ)・80円 追加	容器包装プラスチック専用袋の種類が増えました。
15	ごみの出し方	(ごみの種類の表下の備考) ※ <a href="#">容器包装プラスチック</a> は、JR横浜線より南の地域	削除	2026年4月から市全域で「容器包装プラスチック」の戸別収集を開始しました。
16	ふれあい収集	資源物やごみを出すことが困難な世帯に対して、決まった曜日に訪問し、玄関先での収集を行います。	資源物やごみを出すことが困難な世帯に対して、決まった曜日に訪問し、玄関先での収集を行います。(粗大ごみは対象外)	(粗大ごみは対象外)を追加
16	引越しや遺品整理などで一時的多量に出るごみについて	※詳細は「 <a href="#">町田市資源とごみの収集カレンダー</a> 」をご覧ください。	※詳細は「 <a href="#">資源とごみの収集カレンダー &amp; 出し方</a> 」をご覧ください。	冊子の名称の変更

18	寝具乾燥消毒事業	費用 利用料の割負担として、 乾燥消毒 1回あたり270円 (年6回(4・6・9・12・1・3 月)) 丸洗い 1回あたり370円(年1 回(11月)) ※上記料金は2023年度の金額 となります。年度ごとに改定があり ます。	費用 利用料の割負担として、 乾燥消毒 1回あたり290円 (年6回(4・6・9・12・1・3 月)) 丸洗い 1回あたり390円(年1 回(11月)) ※上記料金は2025年度の金額 となります。年度ごとに改定があり ます。	費用と年度の変更
19	調髪利用券	3月1日現在市内にお住いで、以 下の条件に該当する65歳以上 の方に、4月に調髪利用券をお 送りします。	3月1日現在市内にお住いで、以 下の条件に該当する65歳以上 の方に、4月に調髪利用券をお 送りします。(介護保険法第13 条に規定する他の市区町村から 入所した被保険者を除きま す。)	住所地特例対象外 のため
19	調髪利用券	高齢者在宅訪問理美容券 【自己負担】各店舗で定める調 髪料金から市負担額(理容店 4,000円、美容店3,000円)を 差し引いた額	高齢者在宅訪問理美容券 【自己負担】各店舗で定める調 髪料金から市負担額(4,000 円)を差し引いた額	2025年度に美容店 の市負担額も 4,000円に変更
19	調髪利用券	高齢者ホーム出張調髪利用券	削除	2025年度末で「高 齢者ホーム出張調 髪利用券」は廃止し ました
19	調髪利用券	高齢者調髪利用券	削除	2024年度末で「高 齢者調髪利用券」は 廃止しました
21	住宅バリアフリー化改 修工事の助成		削除	この助成制度は 2025年度で終了し ました
22	自立支援・配食ネッ トワーク事業	費用 1食あたり490円～650円 ※上記金額は2023年度の金額 となります。	費用 1食あたり450円～650円 ※上記金額は2025年度の金額 となります。	費用と年度の変更
22	紙おむつ支給事業	対象 下記要件すべてに該当する方が 対象になります。 ○65歳以上で～ ※病院に入院中で～ ○介護保険による～ ○市民税非課税世帯の方～	対象 下記要件すべてに該当する方が 対象になります。 ○65歳以上で～ ※病院に入院中で～ ○介護保険による～ ○市民税非課税世帯の方～ ○生活保護を受給していないこと 及び中国残留邦人等支援給付 を受給していないこと	2025年度に対象要 件が変更となったた め、要件を追加。

22	紙おむつ支給事業	<p>申込方法</p> <p>「紙おむつ支給品カタログ」からご希望の品番を選び、高齢者支援課へお申し込みください。郵送または高齢者支援課窓口（市庁舎1階112窓口）にて申請してください。</p>	<p>申込方法</p> <p>「紙おむつ支給品カタログ」から、1回の支給につき7,000円以内まで（2025年度の金額となります。年度ごとに変更する可能性があります。）支給品を選び、高齢者支援課へお申し込みください。郵送または高齢者支援課窓口（市庁舎1階112窓口）にて申請してください。町田市ホームページから電子申請も可能です。</p>	<p>2025年度に実施内容変更。</p> <p>また、2025年12月より電子申請開始。</p>
23	東京都シルバーパス	<p>費用</p> <p>20,510円または1,000円</p>	<p>費用</p> <p>12,000円または1,000円</p>	<p>費用の変更</p>
23	東京都シルバーパス	<p>表</p> <p>20,510円の方（4月～9月に発行した場合は10,255円となります。）</p> <p>【必要書類】</p> <p>①本人確認書類（保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど）</p>	<p>表</p> <p>12,000円の方（4月～9月に発行した場合は6,000円となります。）</p> <p>【必要書類】</p> <p>①本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）</p>	<p>費用の変更</p> <p>必要書類から保険証を削除しました</p>
23	東京都シルバーパス	<p>表</p> <p>1,000円の方</p> <p>【必要書類】</p> <p>①本人確認書類（保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど）</p>	<p>表</p> <p>1,000円の方</p> <p>【必要書類】</p> <p>①本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）</p>	<p>必要書類から保険証を削除しました</p>

P26 家庭における主な防火防災対策 は以下のとおり修正

火災を起こさないために

たばこ	寝たばこはしない・灰皿に吸殻をためない
ストーブ	洗濯物など燃えやすいものやスプレー缶を近くに置かない 外出時や就寝時は必ず消す
こんろ	コンロのまわりは、いつもきれいに 調理中はコンロのそばを離れないように
コンセント 電気コード	コンセント周りはこまめに掃除する 電気コードは折れ曲がりや家具の下敷きに注意し、束ねて使用しない
リチウムイオン 電池搭載製品	充電中に熱くなる、膨らみや変形がある場合は使用を中止する 正規品以外で充電しない 廃棄する際は、町田市が指定する廃棄方法を守る

地震への備えと対策

地震に備えて	家具類の転倒・落下・移動防止をする 食料と水を多めに買っておく（循環型備蓄も有効） （できれば7日分、最低でも3日分の食料と水） 手助けをお願いできる人を確保する（近所の方とのコミュニケーション） 防災訓練に参加して防災行動力を高めておく 火災を防止するため「感震ブレーカー」を設置する
もし地震が 起きたら	丈夫な机の下にかくれるなどして、自分の身を守る 落ちついて火の元確認し、初期消火をする 近所の方と助け合う共助が重要 避難で家を離れるときはブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める

日常生活における事故防止

ころぶ事故	段差のある場所や階段、玄関には、手すりや滑り止めを設置する 電気コードなどを整理して通路にかからないようにする
おぼれる事故	体調の悪い時や飲酒後の入浴はしない 脱衣所や浴室の適切な温度調節をする

火災への備えと対策

住宅用火災警報器	半年に1回は点検ボタンを押して作動確認を行う 設置から10年を目安に本体を交換する
消火器	自宅にマイ消火器を備える（万が一火災が発生しても消火器を使用した場合、早い初期消火につながります）

26	住宅用火災警報器の点検・交換について		削除	家庭における主な防火防災対策の中に入れました
28	消費者被害	訪問販売 …「給湯器の点検にきた」などと言って訪問され、 …高額な請求をされる。支払わずに交渉、相談をしてください。	訪問販売 …「給湯器、分電盤の点検にきた」などと言って訪問され、 …高額な請求をされた場合は、支払わずに交渉、相談をしてください。	文字の追加
31	認知症サポーター	ロバ隊長デザインのカード  私は認知症サポーターです。 町田市 	ロバ隊長・ゼルビーデザインのカード  	カードデザインが変更になりました。
33	ふれあい館	利用方法 緊急連絡先をご用意の上、保険証や運転免許証などの本人確認書類を…	利用方法 緊急連絡先をご用意の上、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を…	本人確認書類の変更
34	シルバー人材センター	職種（名称） 草取り 家事のお手伝い	職種（名称） 除草 家事援助	職種の名称の変更
34	シルバー人材センター	お仕事依頼してみませんか？家庭のしごとお手伝いします！ 家庭のお仕事を、シルバー人材…	お仕事依頼してみませんか？家庭のしごともお手伝いします！ 家庭のお仕事も、シルバー人材…	文字の助詞の追加、変更
38	健康診査・検診	…勤務先や学校、人間ドックなどで受診機会のない健診（検診）を実施期間内に…	…勤務先や学校などで受診機会のない健診（検診）を実施期間内に…	文章の修正
38	健康診査・検診 がん検診等	表の肺がん検診の検診内容 胸部エックス線検査・ <u>喀痰細胞診</u> （ <u>喀痰細胞診は50歳以上かつ1日の喫煙本数×喫煙年数の数値が600以上の方</u> ）	表の肺がん検診の検診内容 胸部エックス線検査	喀痰細胞診は2025年度をもって廃止
39	高齢者歯科口腔機能健診	記載なし	持ち物 本人確認書類（マイナンバーカード等）	持ち物の小見出しを追加
39	高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種	見出し <u>高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種</u>	見出し 予防接種	分かりやすくするため、見出しを「予防接種」に変更
39	高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種	【対象】 高齢者インフルエンザ	【対象】 高齢者インフルエンザ・新型コロナ	高齢者インフルエンザと新型コロナの対象者は同じです。

44	介護保険制度申請に必要なもの	介護保険被保険者証 第2号被保険者は健康保険被保険者証のコピー（健康保険・共済保険・船員保険の方）	介護保険被保険者証	2行目の「第2号被保険者は・・・以降を削除
48	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）一覧	レガメ町田 南大谷1179-1	レガメ町田 南大谷1-41-1	住所表示地番変更による
48	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）一覧	友愛荘 住所：南大谷1651-1 開設：昭和49年11月	友愛荘 住所：南大谷3-41-1 開設：昭和49年11月 （令和3年6月移転改築）	住所表示地番変更による 移転改築の情報を追記
49	施設利用時の食費・居住費を軽減します	・・・介護保険施設（特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）に入所・入院・・・	・・・介護保険施設（特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護医療院）に入所・入院・・・	「介護療養型医療施設」を削除
49	施設利用時の食費・居住費を軽減します	※減額の基準を満たした方には、・・・	※基準を満たした方には、・・・	「減額」を削除
49	収入・貯蓄等が少ない方の利用額を軽減します		※基準を満たした方には、確認証が発行されます。当制度を利用する際には、介護保険施設等へ確認証を事前に提示する必要があります。	文言を追記
50	(1)介護予防・生活支援サービス事業	(1)介護予防・生活支援サービス事業	(1)サービス・活動事業	見出しの修正
52	1.後期高齢者医療被保険者証について	1.後期高齢者医療被保険者証について	1.後期高齢者医療制度について	見出しの修正
52	1.後期高齢者医療被保険者証について	保険証 医療機関にかかるときは、「後期高齢者医療被保険者証」を提示して受診します。 ※保険証は誕生日の前月下旬に、簡易書留郵便にてお送りします。	保険証 医療機関にかかるときは、「マイナ保険証」または「後期高齢者医療資格確認書」を提示して受診します。 ※資格確認書は誕生日の前月下旬に、特定記録郵便にてお送りします。	変更
52	窓口の一部負担金の割合と自己負担限度額について	表の負担割合の2割 6,000円+（10割分の医療費-30,000円）×10% または18,000円のいずれか低い方 （144,000円×2）	表の負担割合の2割 18,000円 （144,000円×2）	費用負担の変更

は以下のとおり修正

#### 4. 後期高齢者医療制度における限度額の適用について

下記の「対象となる方」は、保険適用の医療費の窓口での自己負担額を限度額までとすることができます。※後期高齢者医療制度では、「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」は交付されません。

##### 【対象となる方】

①自己負担割合が3割で、同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万

円未満の方

②自己負担割合が1割で、住民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方

##### 【受診方法】

〈マイナ保険証をお持ちの方〉⇒マイナ保険証を提示する

※医療機関等での情報提供に同意が必要な場合があります。

〈マイナ保険証をお持ちでない方〉⇒限度額区分を記載した資格確認書を提示する。

※お住まいの市区町村の担当窓口に申請することで、限度額区分を記載した資格確認書

の交付を受けることができます。

※各認定証の認定日は原則として、申請月の初日になります。

53	高齢受給者証	高齢受給者証	70歳から74歳の方の資格情報のお知らせ・資格確認書	見出しの変更
53	高齢受給者証	2行目 高齢受給者証には…	2行目 70歳から74歳の方の資格情報のお知らせ・資格確認書には…	変更
53	高齢受給者証	3行目、4行目 被保険者証と一緒に医療機関に提示してください。 高齢受給者証は加入している医療保険から交付されます。	左の部分を削除	削除
54	2.医療の払い戻しが受けられる場合 (医療費の還付請求について)	条件 ①やむを得ず、後期高齢者医療被保険者証を持たずに…	条件 ①やむを得ず、「マイナ保険証」または「後期高齢者医療資格確認書」を持たずに…	変更
54	3.第三者行為の届出について	後期高齢者医療被保険者証を使用する…	「マイナ保険証」または「後期高齢者医療資格確認書」を使用する…	変更
56	障害者控除対象者認定書の交付について	申込方法 郵送と市庁舎窓口でお手続きができます。詳細は下記までお問合せください。	申込方法 電子申請や郵送、市庁舎窓口でお手続きができます。詳細は町田市ホームページ又は下記までお問合せください。	申込方法の一部追記
56	おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書の交付について	おむつに係る費用の医療費控除を受けるのが2年目以降で、対象要件を満たす方に「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」を交付しています。	対象要件を満たす方に「町田市おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書」を交付しています。	2025年1月の制度改正により、2年目以降の記載を削除
56	おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書の交付について	対象 控除を受けようとする年の12月31日時点で、以下3つの要件をすべて満たしている方 ①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降であること ②介護保険の要介護度認定区分が要介護1～5と認定されていること ③市で保有する～	対象 控除を受けようとする年の12月31日時点で、以下3つの要件をすべて満たしている方 ①町田市内に住民登録があること ②介護保険の要介護度認定区分が要介護1～5と認定されていること(控除を受けるのが1年目の方は、要介護認定が当該年内に6か月以上経過していること) ③市で保有する～	2025年1月の制度改正により、対象要件が変更

56	おむつに係る費用の医療費控除主治医意見書確認書の交付について	申込方法 郵送と市庁舎窓口でお手続きができます。詳細は下記までお問合せください。	申込方法 郵送と市庁舎窓口でお手続きができます。詳細は下記までお問合せください。 ※12月31日を迎えていない年の分の申請は、翌年の1月1日以降に申請可能となります（対象者がお亡くなりの場合を除く）。	補足を追記
57	転出するとき	表の国民健康保険 町田市での手続き 被保険者証をお返してください。 【70歳以上75歳未満の方】 高齢受給者証、限度額適用認定証等をお返してください。	表の国民健康保険 町田市での手続き 資格確認書をお返してください。 【70歳以上75歳未満の方】 限度額適用認定証等をお返してください。	変更と高齢受給者証を削除
57	転出するとき	表の後期高齢者医療 (75歳以上の方) 町田市での手続き 被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証等をお返してください。	表の後期高齢者医療 (75歳以上の方) 町田市での手続き 資格確認書をお返してください。	変更
58	死亡したとき	表の国民健康保険 手続きの内容 ●被保険者証をお返してください。 ●【70歳以上75歳未満の方】 高齢受給者証をお返してください。	表の国民健康保険 手続きの内容 ●資格確認書をお返してください。	変更と年齢条件以降を削除
58	死亡したとき	表の後期高齢者医療 (75歳以上の方) 手続きの内容 ●被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証等をお返してください。	表の後期高齢者医療 (75歳以上の方) 手続きの内容 ●資格確認書をお返してください。	変更
62	年齢別索引	下から4行目 ☆町田市では9月1日現在、 市内に1年以上お住まいの 100歳の方に1万円をお贈り しています。お申し込みは不要 です。	下から4行目 削除	100歳の方への祝金贈呈は2024年度をもって終了しました。